

■令和6年度 胎内市環境事業報告について

環境事業

1 省エネ・地球温暖化防止対策

①緑のカーテン普及事業

昨年度に引き続き、夏の暑さや熱中症対策及び地球温暖化防止意識を高めるため、65歳以上のみの高齢者で構成される世帯（希望した方）と、その他、社会福祉施設や公共施設に緑のカーテンを設置しました。市民ボランティア等の協力によりゴーヤの苗を配布し、緑のカーテンづくりに取り組んでももらいました。

<配布希望世帯>

地 区	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	対象世帯	配布世帯	配布率	対象世帯	配布世帯	配布率	対象世帯	配布世帯	配布率	対象世帯	配布世帯	配布率
中条地区	1,509	753	49.90%	1,504	722	48.01%	1,541	748	48.54%	1,690	752	44.50%
乙地区	422	225	53.32%	431	208	48.26%	432	295	68.29%	451	228	50.55%
築地地区	422	245	58.06%	425	241	56.71%	437	166	37.99%	468	268	57.26%
黒川地区	475	271	57.05%	479	272	56.78%	507	322	63.51%	705	301	42.70%
計	2,828	1,494	52.83%	2,839	1,443	50.83%	2,917	1,531	52.49%	3,314	1,549	46.74%

②環境啓発事業

●なかよしクラブでの出前講座について

小学生の環境意識を高めるため、夏休み期間中に、放課後児童クラブの77人に対し、地球温暖化について、地球温暖化を防ぐためにできることを知ってもらう講座を実施しました。※「資料5」参照

●小学生の環境イラスト展について

環境について市内小学生の意識を高めるため、「みんなで守る自然や環境」をテーマにしたイラスト展を開催しました。出展数は21点で、うち18点の入選作品を市役所本庁舎ロビーにて展示し、来庁者の環境意識の向上にも寄与しました。

③公共施設の照明LED化について

令和5年11月「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議(COP5)」におきまして、水銀添加製品である一般照明用の蛍光灯（住宅、事務所、街路灯等で一般的に使用されている蛍光灯）を、その種類に応じて、令和9年末までに製造及び輸出入を段階的に廃止することが決定されました。このことに伴い、将来的に蛍光灯や水銀灯の補修できなくなる恐れがあるため、照明の現状について、調査を行いました。※「資料6」参照

以前から、市の施設に設置されている照明器具は設置から相当期間経過し、経年劣化による維持管理、環境負荷の低減や電気料金の値上げなどによる財政負担の増加などが問題となっていました。蛍光灯の製造・輸入が令和9年末までに廃止されることに対応して、照明のLED化に向けた取り組みを推進してまいります。

2 生活環境保全・改善対策

市内の空き家の数は、増加傾向にあります。空き家は、街の景観を阻害するうえ、倒壊や部材の飛散など様々な弊害や思わぬ事故を引き起こすことがあります。

今後、空き家を更に増加させないための手段として、空き家を売りたい人と買いたい人をマッチングするための「空き家バンク」を管理・運営しており、ホームページも開設しています。また、市内外に広く周知する取組みとして、総合政策課所管の「たいないサポーターズクラブ」のメンバーや、商工観光課所管の「胎内市商工振興メルマガ」に登録した方に対し、「胎内市空き家バンク」を紹介しています。

<空き家総合窓口の取り組み種類別の実績>

(R6. 12. 31 現在)

種 類	R2	R3	R4	R5	R6	【主な相談内容】 ・適正管理について地域の方から相談 ①敷地内の小屋が老朽化で傾いており、隣家に被害が出ている ②敷地内にある柿の木が隣地に越境しており、ツルもからんできている ・土地家屋の相続に関する相談
流通・活用	67	68	55	61	41	
相 続	0	0	3	2	6	
解 体	4	2	5	6	13	
維持管理	0	5	4	2	31	
苦 情	11	6	8	15	27	
そ の 他	2	0	1	1	1	
計	84	81	76	87	119	

管理が行き届いていない空き家の所有者（又は管理者）に対しては、適正管理を促す文章を発送する事務を行っています。また、「危険空き家」と「大規模改修が必要な空き家」に関しては、現地に赴き調査を行い、再判定を実施しました。

<空き家の実態調査の状況>

(R6. 12. 31 現在)

地 区	R6年末 住宅総数(棟)	R6年末 空き家総数	内 訳		空き家率	(参考値)H27 空き家総数
			危険空き家			
中条	6,188	268	9		4.33%	137
乙	2,254	97	12		4.30%	81
築地	2,149	100	7		4.65%	53
黒川	1,787	114	11		6.38%	75
合計	12,378	579	39		4.68%	346

公害事業

1. 公害対策

畜産臭気対策について

乙・築地地区にある畜産事業所にて臭気測定を実施しました。午前中に測定した13施設のうち3施設、夕方では5施設が規制基準を超過。市は、超過した事業所に対し臭気の改善を実施させた後、再度、臭気測定を実施しました。その結果、4施設が規制基準値以内であったが、継続的な臭気対策を実施するために基準を超過した7施設全てに指導書を発し、恒久的な対策についての指導・助言を行いました。

<年度別・畜産事業場別臭気指数状況>

乙地区	令和3年		令和4年			令和5年			令和6年		
	午前測定 (8月)	夕方測定 (8月)	午前測定 (7月)	夕方測定 (7月)	対策後測定 (10月)	午前測定 (7月)	夕方測定 (7月)	対策後測定 (10月)	午前測定 (7月)	夕方測定 (7月)	対策後測定 (10月)
乙-A	10未満	10未満	10未満	12	10未満	10未満	10未満	-	10未満	10未満	-
乙-B	10未満	12	10未満	10未満	-	10未満	15	10未満	10未満	11	10未満
乙-C	10未満	10未満	10未満	12	10未満	10未満	10未満	-	10未満	13	10未満
乙-D	10未満	11	10未満	12	10未満	10未満	10未満	-	10未満	10未満	-
乙-E	10未満	13	10未満	12	11	10未満	12	10未満	10未満	19	11

築地地区	令和3年		令和4年			令和5年			令和6年		
	午前測定 (8月)	夕方測定 (8月)	午前測定 (7月)	夕方測定 (7月)	対策後測定 (10月)	午前測定 (7月)	夕方測定 (7月)	対策後測定 (10月)	午前測定 (7月)	夕方測定 (7月)	対策後測定 (10月)
築地-A	10未満	10未満	10未満	13	10未満	10未満	11	10未満	11	10未満	12
築地-B	10未満	17	17	17	11	11	13	12	12	13	13
築地-C	12	12	10未満	11	10未満	10未満	10未満	-	10未満	10未満	-
築地-D	10未満	-	10未満	-	-	10未満	10未満	-	10未満	10未満	-
築地-E	12	10未満	10未満	10未満	-	10未満	10未満	-	10未満	14	10未満
築地-F	10未満	-	10未満	10未満	-	10未満	10未満	-	10未満	10未満	-
築地-G	10未満	10未満	10未満	10未満	-	12	10未満	10未満	11	10未満	10未満
築地-H	12	11	10未満	15	10未満	10未満	10未満	-	10未満	10未満	-

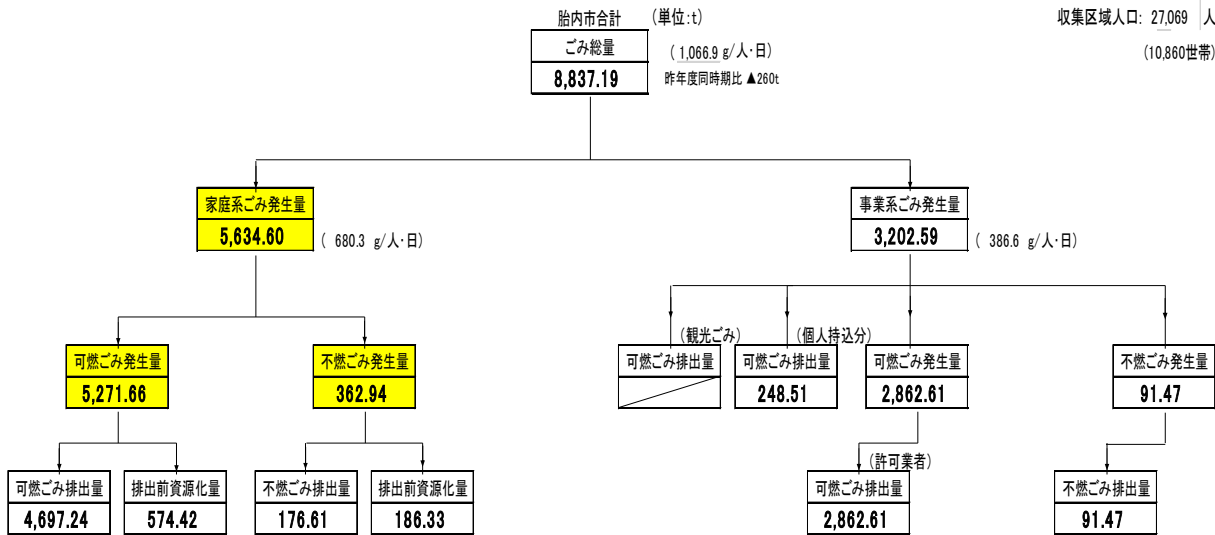
廃棄物事業

1 一般廃棄物の排出状況について

●処理・処分の状況①

新発田地域広域事務組合年間ごみ発生量及び処理フロー

令和6年度 (R7.1.31現在)
 収集区域人口: 27,069 人
 (10,860世帯)



※R6年度は4月からR7年1月までの実績値を集計

●処理・処分の状況②

家庭系ごみ排出量実績

年度	胎内市の家庭系ごみ										
	人口 (人)	1人1日当たり 排出量 (g/人日)	総排出量			(うち排出前資源化量)			資源化率		
			可燃 (t/年)	不燃 (t/年)	計 (t/年)	可燃 (t/年)	不燃 (t/年)	計 (t/年)	可燃 (%)	不燃 (%)	平均 (%)
H30	29,180	659	6,455	561	7,016	960	314	1,274	14.9%	56.0%	18.2%
R1	28,781	664	6,455	537	6,993	858	290	1,148	13.3%	53.9%	16.4%
R2	28,367	701	6,731	547	7,278	762	281	1,043	11.3%	51.3%	14.3%
R3	27,851	725	6,864	510	7,374	795	263	1,058	11.6%	51.7%	14.3%
R4	27,549	727	6,831	483	7,314	769	258	1,027	11.3%	53.4%	14.0%
R5	27,242	699	5,438	384	5,822	552	202	754	10.2%	52.6%	13.0%
R6	27,069	680	5,272	363	5,635	574	186	760	10.9%	51.2%	13.5%

※R6年度は4月からR7年1月までの実績値を集計

2 ごみ減量化事業

令和5年度の一般家庭から排出されたごみ（生活ごみ）の総排出量は年間6,888トンでした。令和4年度と比較すると426トンの減となりました。令和5年度を4年度と比較すると、可燃ごみで355トン（▲5.9%）減少し、不燃ごみは12トン（▲5.4%）減少しましたが、更なるごみの減量化を図るため、生活ごみ減量化の啓発として市報6月1日号に、ごみの分別・減量をテーマとした特集記事を掲載しました。特に、一般家庭から排出される「生ごみ減量化」及び「紙ごみリサイクル」に焦点を絞って、具体的な方法を提案しました。※「資料7」参照

その他

1. 胎内市沖における洋上風力発電事業について

市は、再生可能エネルギーの普及促進を図り、温暖化抑止に向けて関係機関と連携しながら、洋上風力発電事業への取り組みを進めています。これにより、新たな企業の創生や地域住民の誇りの醸成が期待されています。令和5年12月に事業者が選定され、令和11年6月の運転開始を予定しており、今年4月には変電所の建設や送電線の設置などの陸上工事が始まる予定です。

2. 一般廃棄物最終処分場の建設について

一般家庭から出るごみは焼却場や不燃物処理場で処理され、リサイクルできないものは最終処分場に埋め立てられます。現在は新発田市金津地域の「新発田広域エコパーク」で埋め立てており、次の処分場の建設が必要です。新発田地域広域事務組合は、令和11年度の供用開始を目指し、新しい処分場の候補地として胎内市船戸の土取場跡地を選定し、地元集落に説明会を行っています。令和7年度には発掘調査と環境影響調査を実施予定です。